

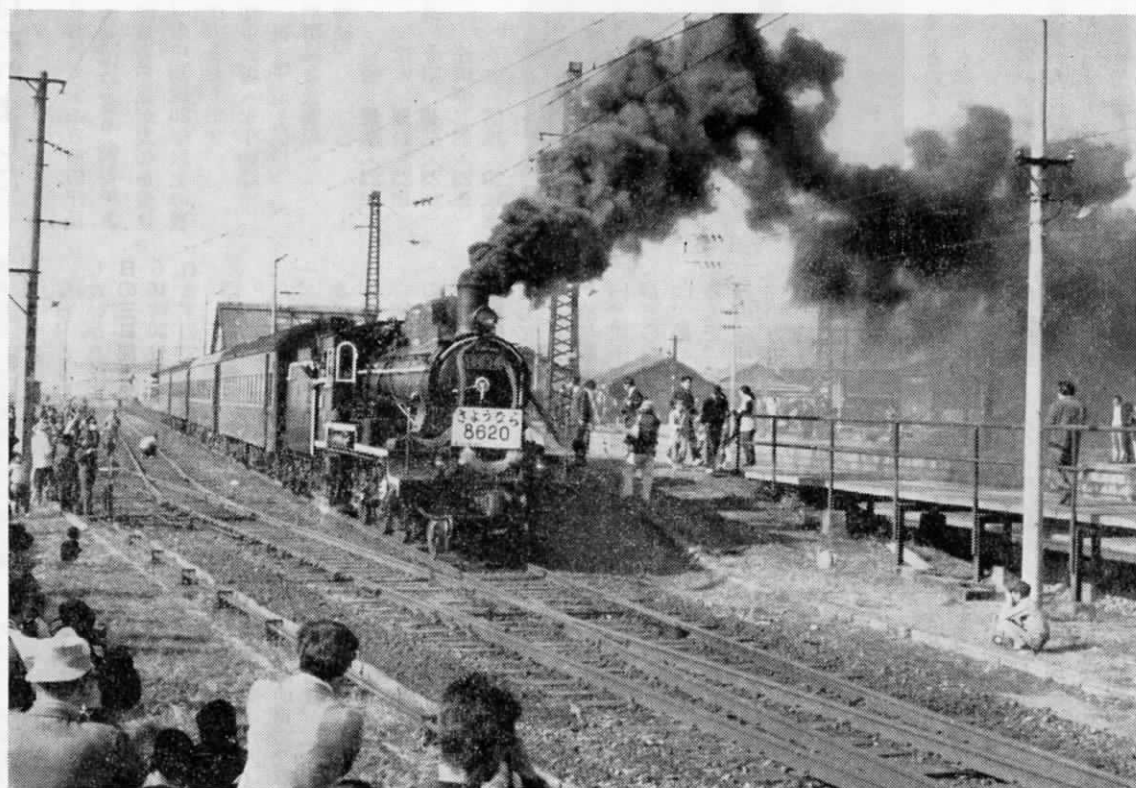


# 広報 2月号 No. 160 おんが

発行 昭和49年2月9日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



去る1月21日室木線の「SLさよなら運転」になごりを惜しみ記念撮影に熱心な大勢のSLファン

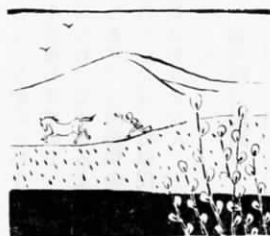
## 人のうごき (1月の住民基 本台帳から)

人口	10,111人	(+36)
男	4,808	(+11)
女	5,303	(+25)
世帯数	2,736戸	(+11)

( ) 内は前月比

一日 成人病予防週間  
三日 節分  
十一日 建国記念の日  
十四日 聖バレンタインデー  
二十八日 春の全国火災  
予防運動  
(三月十三日まで)

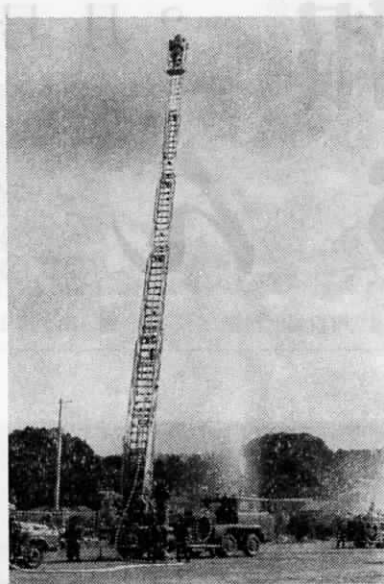
## 2月のこよみ



## 初の遠賀郡合同出初式が行われました

去る一月十三日寒空のもと水巻町南中学校庭において、多年の懸案であった郡内四ヶ町の消防出初式が四ヶ町約四〇〇名の団員と郡消防署員が参加して、郡内外からの来賓と見物者多数が見まもる中で自衛隊音楽隊を先頭に堂々の入場行進に始まり、消防署の30メートルハンゴ車の放水操法などがあり盛大に行われました。

これは、郡民の多くに災害に対する安心感と信頼感を強く与えたものと思われまます。



当式典において栄ある消防庁長官を初め各団体の長の表彰があり、当町団員も多数が表彰を受けましたが、永年勤続20年以上の被表彰者は次のとおりです。

1 福岡県知事表彰(永年勤続)  
班 長 子迫 信雄

2 福岡県消防協会表彰  
(永年勤続)  
団 長 石松 俊彦(23年)  
分団長 松本 健吾(23年)  
副分団長 今田 藤弘(23年)  
班 長 原田郁二郎(23年)  
子迫 信雄(20年)

## 所得税の申告と納税は

### 三月十五日まで

所得税の確定申告の期間は二月十六日から三月十五日までです。期限におくれないよう申告と納税をお願いします。

昨年までは「何日何時ごろ」お

務相談所(遠賀町商工会)をご利用下さい。

なお、どうしても相談して申告したいかたは三月四日から三月六日の三日間遠賀町公民館(9時から16時30分まで)に係員が派遣されますのでご利用下さい。

### 確定申告を

#### しなければならぬ人

- 一、事業所得や不動産所得などがある人の場合
- (一)、一般の人の場合  
四十八年中の各種の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除、基礎控除、その他の所得控除を差引き、その金額を基として算出した税額が配当控除額よりも多い人
- 二、給与所得がある人の場合  
(一)、四十八年の給与の収入金額が五〇〇万円をこえる人  
(二)、給与を一ヶ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が一〇万円をこえる人  
(三)、給与を二ヶ所以上から受けている人で、年末調整された給与以外の給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種の所得金額との合計額が一〇万円をこえる人
- 四、家事使用人や外国の在日公館に勤務する人などで、給与の支払を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている人
- 五、同族会社の役員やその親族

などで、その法人から給与のほか、貸付金の利子、店舗、工場などの賃貸料、機械、器具の使用料などの支払を受けている人

三、資産所得の合算課税を受ける人の場合  
前の一、二、にあてはまらない人でも、資産所得について合算課税の適用を受ける人は、申告しなければなりません

四、退職所得がある人の場合  
退職所得については、通常は申告する必要はありませんが、退職金の支払を受ける際に「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため二〇%の税率で所得税を源泉徴収された人で、その源泉徴収額が正規の税額よりも少ない人などは申告しなければなりません。

土地や建物を売られたかたの税金  
土地や建物を売った場合の利益(譲渡所得)に対しては、所得税がかかります。

この譲渡所得にかかる所得税の申告や納付は、売った年の翌年の二月十六日から三月十五日までの間に申告することになります。申告期限を超過しますと、加算金や延滞税など、余分の税金を納めなければなりません。

るので、期限までには必ず申告して下さい。

譲渡所得の対象には、一般の売買のほかに、贈与、交換、収用、競売、公売、代物弁済なども対象となりますが、一定の要件にあてはまる場合は、申告などの手続をすることによって、税金がかからなくなったり、または、安い税金ですむことになっていきます。

譲渡所得の計算や申告の手続などがわからないかたは、税務署資産税担当で、いつでも相談に応じておりますので、お気軽におたずね下さい。

なお、土地や建物を売られた方でも、どうしても相談して申告したい方は二月二十五日から二月二十七日までの三日間(9時~16時30分)遠賀町公民館に係員が派遣されますのでご利用下さい。

### 町民税の申告は

#### 三月十五日まで

町民税の申告については、後日申告書を個人あて配付し期日を指定して、左記のとおり申告納税相談を実施しますので、指定された期日において下さるようお願いいたします。(所得税の確定申告をされたかたは、町民税の申告の必要はありません)

### 記

場所 遠賀町公民館ホール  
期日 三月十三日から三月十五日  
時間 午前九時~午後五時

**猟銃用残火薬と猟銃等の適切な保管について**

毎年、狩猟期間が終わった後、残っている「たま」や火薬類及び猟銃等の保管の不適切から事件、事故が発生しているため、これらの事件、事故を防止するため必ず次のことを守りましょう。

銃の保管設備があってもカギが不完全なもの、車の座席やトランクに放置していたものが盗難や犯罪のおもな原因となっているので、保管設備のカギはシリンドー錠など堅固なものにする。

銃は、クサリ銃で結束する。  
分解できる銃は必ず分解する。  
銃を手入れたあとなどは、必ず保管設備に収納する。  
「たま」は、銃と一緒に保管しない。

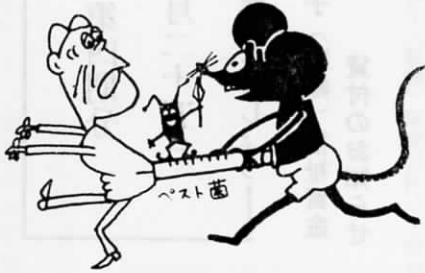
。猟銃用火薬類は2月15日までに完全に消費し、残さないようにする。

。実包保管庫は人目につかない安全な場所にとりつけ、必ず施錠しておく。

**県下一斉**

**ネズミ駆除運動の**

**実施について**



ネズミは食糧や農作物をはじめとして経済的な損害を与え、伝染病はもとより食中毒など各種の病気を媒介し、衛生上ならびに生活環境に悪影響をおよぼしているが、過去の強力な駆除運動にもかかわらず、いまだに十分な成果が得られず人間の三倍から五倍もいるといわれています。

したがって本年度においても県下一斉ネズミ駆除運動を実施し、ネズミのいない明るい住みよい町を町民全体の協力で推進しようではありませんか！

一、実施期間 2月1日から2月28日まで  
二、ネズミ駆除を実施される方は薬剤を無料でお渡しいたします  
ので、役場の保健衛生係まで、どしどし申し出てください。

**遠賀町剣道教室**

**生徒募集**

町剣道教室は現在五〇名(女子四名)が毎週二回町公民館でけいこにはげんでおります。剣道をやりたい人は町教育委員会まで氏名・年令・部落名・保護者名を記入して申込んで下さい。小学生以上ならだれでも入会できます。会費は月謝、後援会費で月千円、入会金五百円です。開始時期は、4月から始めます。

剣道教室の行事としては夏に暑中けいこ、冬に寒げいこを実施し、級の認定試験を一年に一回行います。その他近隣の市町の剣道大会にも参加します。

**婦人支部学級開催の**

**お知らせ**

婦人学級は、中央において学習を進めておりますが、やはり末端に拡げるためにも支部学級の必要性が痛感されます。

そして集会の中に地域の連帯性が養われ、地域づくりがなされると思えます。

町公民館では次の日程により各地区で支部学級を開催いたしますので、多数のご出席をお願いいたします。

- 一、会場 各地区公民館
- 二、時間 午後一時三〇分より
- 三、講師 福祉事務所婦人相談員 直江先生
- 四、日程(予定)

2月12日	虫生津	2月28日	今古賀
2月13日	浅木	3月12日	尾崎
2月14日	上別府	3月13日	別府
2月18日	千代丸	3月14日	遠賀川
2月19日	島津	3月15日	新町
2月20日	若松	3月22日	東町
2月21日	老良	3月25日	旧停
2月27日	鬼津	3月27日	松ノ本

※日程については予定です。変更のある場合があります。

**定年を延長した**

**中小企業の事業主**

**定年が間近な方々**

**のために**

次のような新しい制度ができましたので、くわしくは公共職業安定所でお試しください。

おたずねください。

**〈定年延長奨励金制度〉**

- 1、支給対象事業主 中小企業で昭和48年4月1日以降定年を56才以上に引き上げた事業主。
- 2、支給額 定年を引き上げたことにより適用を受けることとなった労働者一人あたり一年延長すること

に二万五千元。

- 1、実施主体 職業講習 国が各種学校などに委託して実施(通信制も可)
- 2、職業訓練 飯塚、八幡、小倉総合高等職業訓練校
- 3、受講対象者 定年退職予定者のうち原則として定年退職前一年以内の方
- 4、講習・訓練期間 一年以内
- 5、入学金、受講料(教材費を含む)は国が支払います。
- 6、受講手当が支給されます。

定年後再就職のための希望する職種

「ごそんじですか!」

遠賀町国民健康保険被保険者のみなさん、あなたのお持ちの被保険者証では、次のような場合は保険の適用は受けられません。もしそのまま使用された場合は、使用されたあなたから遠賀町が負担した七割分の診療費を返納していただかなければなりません。もし使用される時は、必ず係におたずねください。

- 一、交通事故にあわれた場合。
- 一、社会保険の資格があるが、まだ社会保険証ができてない場合。

厚生課保健衛生係

今月の税金

固定資産税 第四期分

納期限 二月二十五日

期限内に完納しましょう

野焼き週間の

設定について

良質米生産の一貫として、冬期、河川、原野、畦畔等の雑草内に越冬している病害虫及び野そ撲滅するため、左記のとおり野焼き週間を設定しましたので、期間内に実施されますようお願いいたします。

記

一、野焼き週間

二月十日から二月二十八日まで

二、実施者

各防除組合

◎実施者は三日前迄に役場産業課に必ず届出てください。

休耕復旧田の

対策について

今年から休耕田の奨励金(転作田を除く)はありません。

雑草の繁茂している田は、今すぐ雑草を焼き、耕起して充分管理して下さい。

母子(寡婦)福祉資金

貸付のお知らせ

母子(寡婦)家庭に対して貸付される左記貸付金の昭和48年度第5回及び昭和49年度第1回の貸付申請の受付をいたしますので、希望者は役場厚生課福祉係に申込んでください。

記

①就学(就職)支度資金

②修学(修業)資金

③技能習得資金、④生活資金

◎申込み期限

①は2月20日まで、②③④は3月15日まで。

子宮ガンの集団検診

実施のお知らせ

わが国では子宮ガンで毎年六千人以上の人が死亡しております。ガンの芽ばえは無症状です。

油断していると知らないうちに進行するのです。

しかし、子宮ガンは早期発見、

早期治療をすれば、一〇〇%なおせる病気なのです。

三十五才以上の婦人は進んで子宮ガンの集団検診を受けましょう。

実施日時 三月二十日

10時~11時30分まで

実施場所 遠賀町公民館

料 金 九〇〇円

主 催 遠賀町

福岡県対ガン協会

申込みについて

検診希望者は三月十五日までに、料金九〇〇円を添え役場保健衛生係に申込み下さい。

心配ごと相談日の

お知らせ

今月の心配ごと相談所を次のとおり開設しますので、交通事故、家庭の問題、人権問題、その他日頃心配ごとのある方は、気軽に相談においでくださるようお願いいたします。

日時 二月二十二日(金)

午前9時から12時まで。

老人ホーム

遠賀静光園の職員

採用試験のお知らせ

1 職種、採用人員

栄養士 一名

2 受験資格

昭和25年4月2日から29年4月1日までの間に生れた女子で、栄養士の資格を有する者。

3 受付期間

2月20日から3月9日まで

4 お問合せ、願書の請求は左記にしてください。

遠賀町上別府八九二

養護老人ホーム遠賀静光園

電話3-0125

保母試験実施の

お知らせ

次のとおり福岡県保母試験が実施されますので、受験希望者は、役場厚生課福祉係に詳細をお尋ねください。

受付期限 二月十六日まで

試験期日 三月五、六、七日

試験場所 福岡市西区

中村学園

東京学生寮の入寮生

募集について

財団法人福岡県講和記念奨学会の東京学生寮の昭和49年度入寮生の募集の受付が3月15日まで行われますので希望者は左記へ申込みください。

1 英彦山寮(男子) 33名募集

東京都目黒区本町一丁目

2 筑紫寮(女子) 約10名募集

東京都中野区中央3丁目

3 申込等の連絡先

申込書は実費50円を添え返信用封筒に25円切手を貼って福岡市中央区天神二丁目県庁民生部婦人児童課内(財)福岡県講和記念奨学会に請求してください。(電話092・781・1111)

寄付お札

次の方から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

一、香典返しとして金一封

故 水上シズ子様

故 広 渡 水上伊三殿

故 柴田 昌慶様

故 今古賀 柴田 正景殿

故 一田 十吉様

故 浅 木 一田 信義殿

故 入江 修様

故 鬼 津 入江 良三殿

故 太田スキノ様

故 鬼 津 太田 平殿

故 仲野 馨様

故 別 府 仲野 シメ殿

福岡県立北九州盲学

校の入学募集案内

現在、北九州盲学校では49年度の入学者(小学部、中学部、高等部)を募集していますので、詳しいことは、当校(八幡区七条)にお尋ねください。

電話 651・5419